

令和5年度第1回宮城県内水面漁場管理委員会議事録

委員会の招集

- (1) 招集者 会 長 小野寺 秀也
(2) 発送年月日 令和5年5月8日(月)

委員会の開催

- (1) 日 時 令和5年5月15日(月)
○開会 午後2時00分
○閉会 午後2時45分
(2) 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

議題

- (1) 審議事項
宮城県内水面漁場計画(案)について
(2) 話題提供
花山ダムにおける外来魚駆除対策について
(3) その他

出席委員

会 長	小野寺 秀 也	委 員	十二村 實
会長代理	千 葉 勝 美	”	眞 壁 一 良
委 員	菅 原 ^{はじめ} 元	”	棟 方 有 宗
”	大 越 和 加	”	菅 原 ^{はじめ} 元

欠席委員

委 員	高 橋 計 介	委 員	高 橋 清 孝
-----	---------	-----	---------

執行部出席者 別紙のとおり

【委員会の概要】

○事務局 高橋総括課長補佐

定刻となりましたのでただ今から、令和5年度第1回宮城県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は、8名の委員が出席されておりますので、漁業法第145条の規定による過半数を満たしており、本委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会の御挨拶を小野寺会長にお願いいたします。

○小野寺会長

(挨拶)

○事務局 高橋総括課長補佐

ありがとうございました。続きまして、宮城県水産林政部長谷川副部長から挨拶申し上げます。

○水産林政部 長谷川副部長

(挨拶)

○事務局 高橋総括課長補佐

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配布しております資料は、右上に番号を振っておりますのでそちらを確認いただければと思います。

資料1といたしまして、審議事項「宮城県内水面漁場計画（案）について」、資料2といたしまして、話題提供「花山ダムにおける外来魚駆除対策について」、以上2種類の資料となっております。もし過不足ございましたら、事務局にお声掛けいただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは議事に入らせていただきます。小野寺会長、議事進行よろしくをお願いいたします。

○小野寺会長

それでは、議事に先立ちまして、議事録署名委員の指名を行いたいと思います。本日の指名委員として署名委員として3番の菅原元（はしめ）委員と9番の棟方委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【審議事項】

○小野寺会長

それでは、最初は審議事項「宮城県内水面漁場計画（案）について」を上程いたします。県から説明願います。

○事務局 阿部事務局長

それでは、審議事項「宮城県内水面漁場計画（案）について」簡単に御説明させてい

ただきます。ただ今の会長、副部長からも挨拶がございましたとおり、重複する部分もございしますが、御説明いたします。10年に1度の内水面の漁業権の一斉切替えでございしますが、県では、昨年度からこれまで漁業権免許を受けております漁協と次期漁業権の免許取得に向けて、対象漁業、対象魚種、漁場の位置、期間など漁業権の内容について意見交換、確認を行い、それを踏まえた上で土木、河川、森林管理者等の関係機関との公益協議を行いまして、その後、改正後新たに必要となりました関係人からの意見聴取（パブリックコメント）を行った上で3月の委員会におきまして県が作成しました漁場計画案を諮問させていただいたところでございます。その後、県からの諮問を受けまして、関係者から漁場計画案に対しましての意見を聴く公聴会を先月開催したところでございます。本日は公聴会での公述されました意見を踏まえまして、最終的に内水面漁場管理委員会としての県が作成しました漁場計画案についての諮問、答申について御審議いただくものでございます。

詳細につきましては、担当から御説明申し上げます。

○事務局 阿部主事

資料1を用いて御説明させていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。こちらが3月の委員会にて県から諮問された文書の写しとなっております。

続きまして2ページを御覧ください。最初に概要についてでございますが、令和5年9月の漁業権一斉切替えに係る宮城県内水面漁場計画案について、漁業法第67条第2項で準用する同法第64条第4項に基づき、先ほど御紹介させていただきました諮問文書を3月の委員会で県から諮問されました。また、これまで県では、漁場計画案の作成に際しまして、漁業権行使状況の調査や漁業権者からの意見聴取、関係機関との協議結果を経た上で、パブリックコメントを実施しております。漁場計画案の件数といたしましては、第5種共同漁業権は23件で、前回平成25年からの増減はございません。第1種共同漁業権は6件で、前回平成25年から1件増加しております。詳細につきましては、資料1の後ろにホチキス止めされています参考の令和5年漁業権一斉切替えについてという資料で、こちら3月の委員会の資料の抜粋となっております。その資料の後ろには漁場計画案を添付していますので、後ほど御確認いただきたいと思います。それでは2ページにお戻りください。公聴会の開催ということで、内水面漁場管理委員会で県が作成した漁場計画案について、利害関係者から広く意見を聴くため、漁業法第67条第2項で準用する同法第64条第5項に基づき、4月19日に仙台会場にて、4月28日に石巻会場にて公聴会を開催いたしました。

それぞれの公聴会の概要について御説明させていただきます。1枚おめくりいただき、3ページを御覧ください。こちら3ページ及び4ページが仙台会場にて開催しました公聴会の概要になります。仙台会場では4月19日の午後1時半から3時まで県庁にて開催いたしました。出席いただいた委員さんは7名、公述の対象範囲といたしましては、鳴瀬川水系、名取川水系、阿武隈川水系で3名の方から後述いただきました。傍聴人は公述人を含め、7名の方に御参加いただきました。公述の概要と委員さんから御質問のあった主な内容につきまして、御説明させていただきます。

まず、公述人お1人目、宮城県漁業協同組合仙台支所の組合員である守屋春季氏から公述をいただきました。概要といたしまして、ウナギ漁場であった井土浦が震災による土砂の流入により漁場として機能を喪失してしまったことから、道路や護岸の修繕工事を完了した井土浦に隣接する貞山堀に漁業権設定を希望しますというような公述をいただきました。

委員さんからの御質問でございますけれども、真壁委員の方からウナギ漁を行っている組合員数は何名ですかとの御質問がございまして、守屋氏から10名程度がウナギ漁を行っていますとの回答がございました。また、高橋計介委員からは、貞山堀でウナギの試験採捕の実績はありますかとの御質問があり、守屋氏からウナギの試験採捕は行っておりませんが、カワウによるウナギの捕食やシジミ漁の際に混獲が確認されておりますとの回答がございました。

次に公述人お2人目、広瀬名取川漁業協同組合代表理事組合長の金子賢司氏から公述をいただきました。概要といたしましては、イワナの原種とヤマメの保存のため、広瀬川支流の青下川及び豆沢川への漁業権設定を希望しますというような公述をいただきました。

委員さんからの御質問でございますけれども、十二村委員からは、青下川及び豆沢川が汚染された原因はどのように考えていますかとの御質問がありまして、金子氏の方から山間部の開発により降雨時に土砂などが枝沢に流れることが原因と考えておりますとの回答がございました。次に4ページの方に移らせていただきまして、高橋清孝委員の方からは、これまで当該河川でイワナの放流はしていますかとの御質問があり、金子氏の方からこれまでイワナの放流はしていませんとの回答がありました。また、原種のイワナはどのような増殖を考えていますかとの御質問に関しましては、自然増殖や禁漁区の設定で増殖を図りたいと考えております。また、放流についても検討中ですとの回答があり、高橋清孝委員から原種のイワナを種苗生産して放流するなどの方法も考えられると思います。放流以外でも産卵場の造成や保護なども選択肢として考えて欲しいですとのコメントがありました。大越委員からは、汚染が進んでいる客観的なデータや調査記録はありますかとの御質問に関しまして、金子氏は、調査は行っておりませんが、10年前から比べると水質が悪化し、荒れている印象がありますとの回答がございました。

最後の公述人として、宮城県漁業協同組合仙南支所（亘理）支所長佐伯智宏氏から公述をいただきました。概要といたしましては、震災による地盤沈下で汽水域が拡大したことにより、阿武隈川河口付近はシジミが生息できる環境になり、資源調査を行ったところ、シジミの十分な資源及び再生産が確認されましたことから、新規漁業権設定を希望しますというような公述をいただきました。委員さんからの御質問でございますけれども、高橋計介委員からは、漁業権設定区域は何kmほどありますかとの御質問がございまして、佐伯氏から概ね2kmですとの回答がありました。また、小野寺会長からは、震災前はシジミは獲れなかったのですかとの御質問があり、佐伯氏の方から震災前からシジミ漁は行われておりましたが、資源量は増加と減少を繰り返し不安定でしたが、震災後は増加していますとの回答がありました。また、地盤沈下の影響で汽水域が拡大して資源量が増加したと理解していいのですかとの御質問に関しましては、そのとおりですとの回答がありました。

以上が仙台会場の公聴会概要でございます。

続きまして一枚をおめぐりいただきまして、5ページを御覧ください。5ページ及び6ページが石巻会場の公聴会の概要になります。石巻会場では4月28日の午後1時半から3時まで石巻合同庁舎にて開催いたしました。出席いただいた委員さんは5名、公述の対象範囲といたしましては、大川水系、津谷川水系、八幡川水系、水尻川水系、北上川水系で2名の方から公述をいただきました。傍聴人は公述人を含め8名の方に御参加いただきました。公述の概要と委員さんからの御質問のあった主な内容につきまして、御説明させていただきます。

まず、公述人お1人目、志津川淡水漁業協同組合事務局長千葉純一氏から公述をいただきました。公述の概要といたしましては、県が作成した漁場計画は本組合の要望どおり計画されているため、賛成いたします。また、八幡川の下流域は震災や大雨被害及びそれらに伴う護岸工事の影響により溪流魚の生息環境が変化しました。河川環境が自然のまま残っており、溪流魚の生息も確認されている上流域に漁場区域の拡大を希望いたします。ウナギの追加につきましては、八幡川の震災復旧工事が完了し、ウナギの生息や遊漁の実態が確認されていることから、魚種の追加を希望するというような公述をいただきました。

委員さんからの御質問でございますけれども、高橋清孝委員からは、溪流魚はヤマメとイワナですかとの御質問がありまして、千葉氏からは、そのとおりですとの回答がございました。また、増殖はどのような方法を考えていますかとの御質問に関しましては、ヤマメは毎年放流を実施しておりまして、イワナはヤマメとの生息環境に配慮しながら、放流などを今後検討していきますとの回答がありました。

次に公述人お2人目、鳴子漁業協同組合代表理事組合長高橋義雄氏から公述をいただきました。公述の概要といたしましては、県が作成した漁場計画は本組合の要望どおり計画されているため、賛成いたします。また、上大沢ダムでは下流の河川よりフナの汲み上げ放流に取り組んだ結果、フナ資源は安定し、釣り場として需要が見込めると判断したことから漁場区域の拡大を希望いたしますというように後述をいただきました。

委員さんからの御質問でございますけれども、小野寺会長からは、フナはマブナですかとの御質問がございまして、高橋氏からマブナ、ギンプナ、ゲンゴロウブナですとの回答がありました。次に高橋清孝委員から上大沢ダムでの対象魚種は主にフナとなりますかとの御質問がございまして、高橋氏からは当該ダムはこれまで手付かずだったため、漁業権対象魚種を放流し、ブラックバス等の外来種が放流されないように管理していかなければならないと考え、下流の大沢川や鳴子ダムからフナの汲み上げ放流を実施していました。現在のダムの環境はフナの生息に適しているため、コイなどは放流せず、フナに特化した漁場に行きたいですとの回答がございました。高橋清孝委員からブラックバスなどの在来種外来種が侵入してしまうと、これまで作った資源が崩壊するため侵入を阻止するように努めて欲しいですとのコメントがございました。最後に菅原元（はじめ）委員からは、上大沢ダムはイワナ、ヤマメの生息に適している水質ですかとの御質問がございまして、高橋氏から水質は不適だと考えております。当該ダムは腐葉土が土壤に混ざっている地域にダムを建設したため、元々イワナ、ヤマメの生息に適していない地域でありましたとの回答がございました。また、元々生息していないのですかとの御質問に関しましては、元々生息していたのはドジョウのみです。漁業権切替え前からフナを放流していることを周知して、ブラックバスが侵入しないように取り組んできました。当該ダムには、タモロ

コやドジョウが生息していますが、ブラックバス釣りをしている人が知ってしまうとゲリラ放流が行われてしまい、下流の鳴子ダムまで下っていくことが懸念されます。早期にフナ漁場として確立し、釣り人が常にいる状況を模索し、ブラックバスの放流が行えない環境としていきたいですとの回答がございました。菅原元（はじめ）委員からは基本的には繁殖増殖に適している魚種を入れることは大事なことです、外来種のゲリラ放流を防ぐ意味でもいい取組だと考えますとのコメントがございました。

以上が石巻会場の公聴会概要になります。

以上が公聴会の概要になります。なお、7ページから16ページは公述人から提出されております公述申請書と関係する図面となっておりますので合わせて御確認いただきたいと思います。

資料の2ページにお戻り願います。資料中段の漁場計画案への答申でございますが、先ほど御説明いたしました公聴会での結果を踏まえまして、県から諮問を受けております漁場計画案に対して内水面漁場管理委員会として県への答申について、本日御審議いただきたいと考えてございます。

最後に今後のスケジュールでございます。本日が太い四角で囲みましたが、本日の委員会で県からの漁場計画案に対して答申について御審議賜りたいと思っております。その後、5月末までに県の方で漁場計画の決定、公示ということで県公報へ漁場計画を掲載することとしてございます。その後、6月から7月末までにかけて、免許申請を受付いたしまして、8月の内水面漁場管理委員会において免許を申請された方々の適格性などを審議いただいて答申、その後8月31日に免許というスケジュールで今後進めていきたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小野寺会長

御意見、御質問等ございませんか。

漁場計画そのものは、もう既に3月までにやっておりますので、もしあるとすれば公聴会が出た質問なり、公述内容について何かございませんか。

意見なしということでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○小野寺会長

それでは、令和5年3月17日付けの水振第1069号により諮問になったこのことについては、原案どおり差し支えない旨答申することといたします。

— — — — 審 議 事 項 終 了 — — — —

【話 題 提 供】

○小野寺会長

次に話題提供です。

話題提供「花山ダムにおける外来魚駆除対策について」上程いたします。県から説明願います。

○内水面水産試験場 小野寺場長

花山ダムにおける外来魚駆除対策でございます。

花山の千葉組合長さんいらっしゃる前でなんですけども、花山漁協さんはですね、令和2年よりワカサギドームの船を運用しまして平日も満席になるほどワカサギ釣りが好評でございます。花山漁協さんでは釣り環境ビジョンのコンセプトに基づく Love blue 事業、これは水産庁後援の補助事業で、日本釣用品工業会が実施している事業でございますけれども、こちらを活用しまして、ワカサギの人工孵化設備を整備して、資源増殖にも取り組んでございます。内水面水産試験場が協力機関ということで、花山漁協さんの方にお邪魔させていただいていたというところでございます。お邪魔させていただいていた時にワカサギの小魚もオオクチバスの食害が見られているようだというような話がございました。

それで花山漁協さんの方から、「今漁協の方で刺網による駆除を実施しているんですけども、以前は一回当たり100尾ぐらい取れたんですけど、最近は多くても30尾ぐらいしか獲れないんだよね」というお話で「効率的に駆除する方法はないですか」という相談を受けました。この中でいろいろ話を聞いている時に5月から6月ぐらいに水面上から分かるほど稚魚や親魚が蝟集していることが分かってきました。担当の方が、今伊豆沼の方でもずっと財団の方でバスバスターズということで駆除作業の活動しているんですけども、そちらの方にもお邪魔しまして、公益財団法人の伊豆沼・内沼環境保全財団の方とお話をしまして、「どういったことが効率的な駆除になるのかな」というようなお話をさせていただいて、内水面水産試験場と公益財団法人の方と花山漁協さんとタッグを組んで取り組んでみましょうという流れになってございます。

それで最初に取り組んだのが、ここにもございます伊豆沼で実績のある方式でこういった人工産卵床を設置して、ここに卵を産み付けたものを駆除するというので、バスバスターズの人たちが活動しているということでこういうのはいかがでしょうかという提案をさせていただきました。

それで花山漁協さんの方で東北地方環境事務所のホームページに掲載されているマニュアルがございまして、人工産卵床を自作して、人が入れるキャンプ場の辺りから人が入って6月8日に設置してございます。設置はしたんですけども、なかなか作るのも初めてということがございまして、サイズとかそういったことをマニュアルどおり作ることができなかったという事もございます。あとは、ダム湖という人工湖の特徴なんですけれども、ダムの水位がすごく変動してしまうというところが伊豆沼とは全然違っていて、人工の産卵床というのはすぐ干出してしまったということで効果がなかったということでございます。

それで財団さんの方とお話をしまして、「電気ショックボートはどうでしょうね」ということで、県の特別採捕許可を花山漁協さんで受けまして、伊豆沼財団の方からボートを借りて来まして、8月30日から9月11日まで駆除を実施しております。

これが9月11日に捕獲したブラックバスでございます。

これを見ると駆除期間通して大体合計1,300から1,400尾近く捕ったんでございますけれども、95%がほぼ去年生まれの1歳魚、いわゆる10cm以下のブラックバスでございます。

それで、今後の展開でございますけれども、今後、電気ショッカーボートを使って駆除を続けていくんですけれども、このような中で内水面試験場では、このような花山湖のダム湖っていうのは地形がすぐに岸から急深になってしまって、伊豆沼のように先ほど言った人工産卵床を設置するとか、あと、効果的なのが三角網を使って小さい稚魚が浮いているところを掬ってしまうっていうのもあるんですけれども、そういった人海戦術がなかなか使えない。それからやっぱりダム湖ということで、産卵がどこで行われているかというのがどうしても情報というのがなかなか集まらないということで、「なかなか人入れないよね」ということで、ドローンの活用を今検討しております。ドローンを活用した事例はコクチバスの方で産卵床の発見技術の検証ということで、群馬水試の方でやっております。水が透明であるっていうことがまず条件になるんですけれども、それでドローンを飛ばして船を出さないといけないような場所もドローンを出して人工の産卵床とかそれから親が蟄集している場所が発見できればということで検討しております。

ドローンの方で今度このショッカーボートの駆除作業に繋げて、なかなか情報がない中でこういったドローンの情報を活用して効率的な駆除に繋げたいというふうに考えてございます。

話題提供の方は以上でございます。ありがとうございました。

○小野寺会長

何か御意見、御質問ございますか。

はい、どうぞ。

○菅原元（はしめ）委員

大分昔になります、このブラックバスが騒がれた頃、高橋清孝さんが内水面試験場の場長やった時に大川で駆除をやるということで5年ぐらいですかね、一緒になってやった経緯があります。そのブラックバスですが、私たちの川にいたやつは、岩手県の室根という近隣のところにため池がいっぱいありまして、そこにいたやつが大雨の時に川に入ったということになりますので、下流からずっと上流まで5年ぐらいかけていろんなことをやって、とりあえず今は一匹もいませんが。私から言えば素晴らしい魚であんまり褒めたくないんですが、食べてはおいしいですし、3枚におろして骨だけ頭ついても当分生きています。バケツに30分以上水入れないで持ってきたんですが、後で水入ると生き返りますし、始末の悪い魚で、ただ、これダムでやっている今聞いたんですが、ダムから必ず下流に稚魚が放流されていますので、下流もやらないと、絶対これ大変な事業になってしまうんじゃないかなと思いますけど、本当にみんなの知恵を借りてからなんとか対策を練っていただければなと思います。何かありましたら少しでも御協力したいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○小野寺会長

ありがとうございます。他にありませんか。
花山漁協として何か是非。

○千葉会長代理

私の方から一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

大変この度は、この取組に関しまして、県の試験場の方々に本当に遠くまでいらしていただき、本当にありがとうございました。今後ともこの対策事業に対しまして、御協力のほどお願い申し上げまして挨拶とさせていただきますと思います。

どうもありがとうございました。

○小野寺会長

それでは、「花山ダムにおける外来魚対策について」はこれまでといたします。

— — — — 話 題 提 供 終 了 — — — —

○小野寺会長

他に何かございませんか。
では、事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局 高橋総括課長補佐

それでは、事務局から次回の内水面漁場管理委員会の開催日程について御連絡させていただきます。次回の委員会の開催は8月8日火曜日を予定しております。開催時間、場所など確定次第、連絡いたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○小野寺会長

本日予定しておりまして、議題は以上を以って全て終了いたしましたので、本日の委員会はこれで終了ということにいたします。

ありがとうございました。

○事務局 高橋総括課長補佐

小野寺会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回内水面漁場管理委員会の一切を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

— — — — 委 員 会 終 了 — — — —

《議決（決定）事項》

議題

- (1) 審議事項
宮城県内水面漁場計画（案）について
- (2) 話題提供
花山ダムにおける外来魚駆除対策について
- (3) その他

以上の記録は的確であることを認め署名する。

会 長

小野寺 秀也

署名委員

菅原 元

署名委員

棟方 有宗

書 記

瀧上 留子